

第12章 農 政

- 1 農 業 振 興
- 2 農 業 基 盤 の 整 備
- 3 農 業 委 員 会

1 農業振興

(1) 農家戸数

(2015年農林業センサス)

区分	総世帯数(A)	総農家数(B)	販売農家	自給的農家	農家率 $\left(\frac{B}{A}\right)$
戸数	136,747戸	6,694戸	3,701戸	2,993戸	4.9%

※ 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

(2) 販売農家人口

(農林業センサス)

年	区分	総人口 (A)	販売農家人口 (B)	年次比較		販売農家人口率 $\left(\frac{B}{A}\right)$
				増減数	増減率	
平成17年		318,584人	21,933人	—	—	6.9%
平成22年		340,291	19,388	△2,545人	88.4%	5.7
平成27年		336,199	13,744	△5,644	70.9	4.1

※ 平成17年は、富士見地区を除く。

(3) 耕地面積

(2015年農林業センサス)

区分	平成17年	平成22年	平成27年	比較		
				構成比	対前回増減数	対前回増減率
経営耕地面積 ha	6,012	6,382	5,348	% 100.0	ha △1,034	% 83.8
販売農家 ha	5,641	5,870	4,825	90.2	△1,045	82.2
自給的農家 ha	371	512	523	9.8	11	102.1
1戸当り平均耕地面積 ha	0.84	0.83	0.80	—	△0.03	96.3

※ 平成17年は、富士見地区を除く。

(4) 農業産出額

(平成29年市町村別農業産出額(推計)農林水産省)

区分		産出額	構成比
耕種	米	205 千万円	5.1 %
	麦類	24	0.6
	雑穀	1	0.0
	豆類	2	0.1
	いも類	11	0.3
	野菜	902	22.6
	果実	65	1.6
	花き	144	3.6
	工芸農作物	0	0.0
	その他作物	35	0.9
	小計	1,390	34.8
畜産	肉用牛	362	9.1
	乳用牛	810	20.3
	うち生乳	620	15.5
	豚	1,022	25.6

区 分		産 出 額	構 成 比
畜 産	鶏	326 千万円	8.2 %
	うち 鶏 卵	306	7.7
	うち プロイラー	16	0.4
	そ の 他 畜 産 物	81	2.0
	小 計	2,601	65.2
農 業 産 出 額 計		3,991	100.0

(5) 販売目的の作物・果樹類（農業経営体調べ）

(2015年農林業センサス)

区 分	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積
水 稲	2,279 経営体	2,084 ha
陸 稲	5	2
小 麦	459	1,430
大 麦 ・ 裸 麦 他	96	248
雑 穀	30	35
ば れ い し よ	180	15
か ん し よ	36	3
大 豆	64	75
小 豆	11	0
そ の 他 豆 類	53	8
工 芸 農 作 物	11	X
野 菜 類 （ 露 地 ）	1,623	894
野 菜 類 （ 施 設 ）	351	X
花 き 類 ・ 花 木 （ 露 地 ）	141	140
花 き 類 ・ 花 木 （ 施 設 ）	69	17
そ の 他 の 作 物 （ 露 地 ）	186	293
そ の 他 の 作 物 （ 施 設 ）	17	5

(6) 販売目的の家畜等（農業経営体調べ）

(2015年農林業センサス)

区 分	飼養経営体数	飼養頭・羽数
乳 用 牛	166 経営体	11,291 頭
肉 用 牛	152	15,948
豚	72	130,547
採 卵 鶏	14	1,272,500 羽
ブ ロ イ ラ ー	3	155,000
栽 培 き の こ	30	—

※ プロイラーについては出荷経営体数、出荷羽数、栽培きのこについては栽培経営体数

(7) 農業振興地域整備計画

ア 指定

農業振興地域制度は、昭和44年に施行された「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき創設されたものであり、その主眼は、近代的な農業経営の実現に向けて農業の基盤となる農用地の無秩序な開発を抑制し、耕作放棄地の利用推進を図ることにある。本市では、昭和45年に農業振興地域が指定され、内6,519.8haが農用地区域として設定された。

平成30年度末現在、農振農用地区域は、8,718.7haとなっている。

指定年月日	前 橋 農 業 振 興 地 域	指定面積
昭和45年 3月27日	前橋市の区域のうち、昭和42年 3月10日 建設省告示第466号による都市計画法用途地域を除く地域	10,975ha

イ 前橋農業振興地域整備計画変更指定

昭和46年 5月18日	10,191ha	平成15年 2月28日	9,442ha
昭和53年 3月24日	10,006ha	平成16年 5月14日	9,421ha
昭和60年 5月24日	9,965ha	(合併による区域変更)	
平成元年 5月15日	9,890ha	平成17年 1月25日	17,025ha
平成 3年 7月 5日	9,695ha	平成17年 5月20日	17,016ha
平成 5年 8月13日	9,658ha	(合併による区域変更)	
平成 5年 9月 1日	9,657ha	平成21年 8月11日	21,659ha
平成 7年11月 7日	9,624ha	平成27年 6月16日	21,648ha
平成11年12月10日	9,500ha		

(8) 地産地消センターの運営

ア 設置の経過

昭和46年に建設された農業総合研修センターが老朽化、耐震性の問題等で平成23年2月をもって、閉館した。これまでの農業総合研修センターのニーズの継続、地元農畜産物を利用した加工体験、研修等を行うことができる場を設けることにより、地域農業への理解を深めるとともに、本市における地産地消を推進するために、平成23年4月1日に開館した。

イ 施設のあらまし

所在地 前橋市富田町2400番地8

敷地面積 2,457.71㎡

建物面積 238.00㎡ (鉄骨造 平屋建て)

施設内訳

- ・農畜産物加工室 72.5㎡ (豆腐、ハム・ソーセージ、パン、こんにゃく、ジャム加工等)
- ・みそ加工室 35.0㎡ (みそ加工)
- ・麴室 10.0㎡
- ・スモーク室 3.0㎡ (ハム・ソーセージ等)
- ・事務室 14.5㎡
- ・休憩室 27.5㎡
- ・その他 75.5㎡

<使用料>

室 名	使 用 料			17時以降にわたる場合の 1時間当たりの額
	午 前	午 後	1 日	
	9時～12時	12時～17時	9時～17時	
農畜産物加工室	890円	1,490円	2,380円	290円
みそ加工室	700円	1,180円	1,880円	230円

(9) 粕川農産物加工施設の運営

ア 設置の経過

農産物等を原材料として処理、加工し、付加価値を図るとともに、特産品づくりにより村の活性化を図ることを目的として旧粕川村が平成8年度ふるさと事業 (いきいき交遊施設整備事業) として建設したものである。

イ 施設のあらまし

所在地 前橋市粕川町月田1341番地2
 敷地面積 1,465.91㎡
 建物面積 223.17㎡（木造 平屋建て）
 施設内訳

・第1加工室	28.98㎡（みそ加工等）	・熟成室	5.00㎡
・第2加工室	15.55㎡（菓子加工等）	・製品保管室	6.62㎡
・第3加工室	10.08㎡（うどん加工等）	・くん煙室	4.14㎡（ハム・ソーセージ等）
・第4加工室	31.46㎡（ジャム加工等）	・事務室	8.28㎡
・第5加工室	24.84㎡（漬物・豆腐加工等）	・休憩室	9.93㎡
・麴室	6.62㎡	・その他	71.67㎡

<使用料>

利用の区分	室名	使 用 料			
		午前	午後	1日	17時以降にわたる場合の1時間当たりの額
		9時～12時	13時～17時	9時～17時	
農産物加工の起業活動支援	第1加工室	1,150円	1,530円	2,680円	380円
	第2加工室	610円	820円	1,430円	200円
	第3加工室	390円	520円	910円	120円
	第4加工室	1,240円	1,660円	2,900円	410円
	第5加工室	980円	1,310円	2,290円	320円
農産物加工体験、技術研修等	第1加工室	570円	760円	1,330円	180円
	第2加工室	300円	410円	710円	100円
	第3加工室	190円	250円	440円	60円
	第4加工室	610円	830円	1,440円	200円
	第5加工室	480円	650円	1,130円	150円

※備考 利用が17時以降にわたる場合、1時間に満たない時間は1時間とする。

(10) 富士見農産物加工施設の運営

ア 設置の経過

旧富士見村において、住民の食生活の改善、向上を図ると共に地域連帯感の醸成、発展に資するため、農産物を原料として調理、加工する研修所として、昭和63年度に新農業構造改善事業（近代化施設改善事業）により、事業費39,677,640円で建設された。農産物の加工処理による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験、技術研修等を通じ地域農業への理解の促進を図るために利用されている。

イ 施設のあらまし

所在地 前橋市富士見町引田73番地1
 敷地面積 503.00㎡
 建物面積 173.10㎡（木造 平屋建て）
 施設内訳

・調理実習室	66.2㎡（みそ加工、豆腐等）
・麴室	9.9㎡
・調理研修室	59.5㎡
・燻製室	2.1㎡（ハム・ソーセージ等）
・研修室	16.6㎡
・その他	18.8㎡

<使用料>

利用の区分	使 用 料			
	午 前	午 後	1 日	17時以降にわたる場合の 1時間当たりの額
	9時～12時	13時～17時	9時～17時	
農産物加工の起 業活動支援	1,860円	2,480円	4,340円	610円
農産物加工体験、 技術研修等	920円	1,240円	2,160円	300円

※備考 利用が17時以降にわたる場合、1時間に満たない時間は1時間とする。

(11) 農業金融対策の推進

<主な制度融資・利子補給> ●利率毎月改定有

(平31.4.1現在)

●資金の名称(要件等) 同じ制度融資でも、資金の用途により、償還 期間等は異なる。対象者は市民・市内に拠点 を置く法人	貸付限度額 (万円)	基準 金利 (%)	利子補給(助成)率(%)				計	実質 貸付 利率 (%)
			農業近代化 資金		総合農政 推進資金			
			市	県	市	県		
●農業近代化資金(担い手) 認定農業者、認定新規就農者、農業参入法人、 農業総所得が所得の過半、又は農業粗収益が 200万円以上(法人1000万円以上)の農業者等 市利子補給10年 融資率80%	個人1,800 法人20,000 農業参入法 人 15,000	1.50	0.00	1.30	—	—	1.30	0.20
●農業近代化資金(集落営農組織) 集落営農組織等。但し個人経営該当組織除 く：市利子補給10年 融資率100%	3,600	1.50	0.20	1.30	0.00	0.00	1.50	0.00
●農業近代化資金(エコファーマー)持続性 の高い農業生産方式の導入の促進に関する 法律(平成11年法律第11号)第4条第1項の 認定を受けた農業者等 市利子補給10年、融資率80%	個人1,800 法人3,600	1.50	—	1.30	0.00	0.00	1.30	0.20
●農業近代化資金(共同利用施設) 農協等 市利子補給10年、融資率80%	150,000	1.50	0.00	1.30	—	—	1.30	0.20
●経営体育成強化資金(集落営農組織、エコ ファーマー) 市利子助成10年、融資率80%	個人1,800 法人3,600	0.20	—	—	0.00	0.00	0.00	0.20
その他：認定農業者に適用される融資制 度	償還期間と借入 額により貸付利 率、補給率異なる	基準 金利 (%)	貸付 利率 (%)	国等	市	県	計	実質 貸付 利率
● 農業近代化資金 (認定農業者) 借入上限：個人1,800万円(特認2億円)、法 人等2億円 特例措置上限：個人1,800万円、法人等 3,600万円 利子助成：無利子化期間10年	14年超15年以内	1.50	0.20	0.02	0.18	0.00	0.20	0.00
	14年以内	1.50	0.20	0.04	0.16	0.00	0.20	0.00
		基準金利－貸付利率＝県負担(1.30%)						
● 農業経営基盤強化資金(スーパーL) ※ 借入上限：個人3億円(特認6億円)、法人 10億円(特認20億円) 特例措置上限：個人1,800万円、法人3,600 万円 利子助成：10年	15年超25年以内	—	0.20	—	0.00	0.00	0.00	0.20
	14年超15年以内		0.18	—	0.00	0.00	0.00	0.18
	14年以内		0.16	—	0.00	0.00	0.00	0.16

※ 人・農地プランに地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者がスーパーL資金を借入れる場合、借入額に関係なく当初5年間は国の制度により金利負担が軽減(現在の金利水準では無利子)、6年目から10年目まではこの表の適用となります。

(12) 経営所得安定対策

経営所得安定対策において、小規模農家も食料の安定供給や多面的機能の維持という重要な役割を担っていることを評価し、意欲ある農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取り組みを推進した。

ア 米の需要調整 (平成30年度)

生産数量	数量	11,679 t
目標	面積	2,326 ha
米の作付実績		1,920 ha
作付超過率		82.5 %

※ 生産目標数量は、県有施設分 (26 t・5.2ha) を含む。

イ 各種交付金の概要

交付金名	項目	交付対象面積等
水田活用の直接支払交付金	戦略作物 (面積払)	311 ha
	戦略作物 (数量払)	2,662 t
	産地交付金 (地域振興作物助成)	140 ha
	産地交付金 (品質向上助成)	1,413 ha
	産地交付金 (生産性向上助成)	139 ha
	産地交付金 (新市場開拓用米の取組)	0.1 ha
	産地交付金 (二毛作助成)	1,423 ha
	産地交付金 (耕畜連携助成)	204 ha
	産地交付金 (飼料用米多収性専用品種の取組)	22 ha
畑作物の直接支払交付金	面積払	1,372 ha
	数量払	5,974 t

(13) 主要穀物の振興

水稻と麦・大豆等の主要穀物生産の担い手を育成し、生産から流通までの一貫した生産体制の確立、消費者・実需者との結びつきの強化、環境に配慮した持続性の高い農業生産を推進している。

ア 米の生産状況 (平成30年度) 資料：農林水産省 農林水産関係市町村別データ

作付面積 (ha)	1,920
単収 (kg/10a)	519
収穫量 (t)	9,970

イ 麦の生産状況 資料：農林水産省 農林水産関係市町村別データ

	小麦	二条大麦	六条大麦	計
作付面積 (ha)	1,350	182	104	1,636
単収 (kg/10a)	444	405	406	-
収穫量 (t)	6,000	738	422	7,160

ウ 大豆の生産状況 資料：農林水産省 農林水産関係市町村別データ

作付面積 (ha)	85
単収 (kg/10a)	113
収穫量 (t)	96

(14) 花きの振興

近年の花きに対する需要は時期や目的により多種多様に变化し、これら需要動向に対応した生産環境の整備や品種の検討が必要となっている。そこで、JA前橋市花卉連絡協議会を母体に、バラ・草物・鉢物・枝物・サボテン・植木等、広範囲な栽培を推進し、優良花き生産のための栽培設備等の導入を積極的に支援している。

(15) 果樹の振興

果樹生産は、ナシを中心にリンゴ・モモ・ウメ等、地域の特性を生かした集団的な栽培体系が構築されており、環境保全型農業の推進や生産性の向上に努めるとともに、新たにブルーベリーの産地化の推進に向けて積極的に取り組んでいる。

(16) 野菜の振興

野菜生産は、首都圏100km圏内という立地条件や日照時間が長いという気象条件等から、温室などの施設や露地で多くの野菜が栽培されており、近年ではハウスや出荷調整用機械等が積極的に導入されている。

品目としては、キュウリ、トマト、イチゴなどの施設野菜やブロッコリー、ネギ、エダマメなどの露地野菜、雨よけハウスのナスやホウレンソウなどが生産されている。

流通においては、市場出荷が中心であるが、農産物直売所への出荷も市民ニーズに対応する地産地消として定着している。

(17) 養蚕の振興

本市の養蚕は生糸価格の低迷、都市化の進展に伴い、養蚕戸数の減少とともに桑園のかい廃及び遊休桑園が増加の傾向にあり、農家経営に対する養蚕の依存度も低下しつつある。このような状況の中、養蚕農家の経営安定と伝統ある前橋の養蚕が継続されるよう、生産した繭に助成事業を実施している。

また、将来的な産業価値が高い、遺伝子組換え蚕の実用飼育の定着化の推進に取り組んでいる。

(18) 水産の振興

本市には利根川、桃ノ木川等の川魚が生息する河川が多数存在しており、子供達への稚魚の放流体験等を通じた魚の増殖や河川環境の保全を推進することに取り組んでいる。

また、赤城大沼におけるワカサギの出荷自粛は解除されたが、漁果の維持を図ることが困難であるため、増殖経費等の助成により湖の環境保全、水産業並びに赤城山観光の振興を図っている。

(19) 畜産の振興

本市全体の農業産出額のうち、畜産は3分の2を占めるという基幹産業となっており、特に豚は全国の中でもトップクラスである。畜産農家戸数は減少の一途を辿っているが、飼養頭羽数は横ばいとなっている。「食料・農業・農村基本計画」においては、食料の安定供給の確保を図り食料の自給率向上が重要な課題と位置づけられており、乳牛の資質向上や経費の軽減につながる粗飼料の増産のための、飼料作物栽培に係る機械導入や作付推進事業等に取り組んでいる。

また、畜産農家の経営安定を図るため、優良家畜の導入助成など各種の事業を行い、飼料用麦・飼料用米等の作付推進による耕畜連携を図り、堆肥流通の促進にも努めている。

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」施行後、家畜排せつ物の適正処理が求められているため、堆肥化や利用のための機械導入等を進めるとともに、水質汚濁防止法を遵守するための排水施設の高度処理装置導入に対する助成を行っている。

(20) 林業の振興

ア 概要

本市においては、林業を本業とするものは少なく、主として森林の維持管理のための小規模な民有造林にとどまっている。

また、赤城南麓森林組合を前橋市域林業の中核的組織と位置づけ、林業振興の推進を図っている。

イ 森林面積

本市の森林面積は7,373haであり、うち国有林が994ha（13%）、民有林が6,379ha（87%）の構成となっている。

ウ 松くい虫の発生と防除

全国的な規模で発生している松くい虫被害から松を守るため、各種補助事業を活用し、樹幹注入、伐倒駆除を行い、被害防止に努めているが、被害の急速な拡大に防除が追いつかない状況である。

今後は、守るべき松林を指定したので、そこについては樹幹注入での防除を基本とし、それ以外は、伐倒駆除、樹種転換を図っていく方針である。

2 農業基盤の整備

(1) 農村環境の整備

農村環境の整備については、生産と生活の両面からの住みよい定住基盤として、快適な生活環境の創設や農村景観の保全等総合的な整備を進めていく必要がある。このため、小規模農村整備事業、農業基盤整備促進事業、農業集落排水事業等を実施してきたが、今後も積極的な推進を図る。

(平成30年度実績)

事業名 (地区名)	施工年度	事業費 (円)	事業量
小規模農村整備事業 (徳丸第二地区)	平成30	21,837,600	かんがい排水 水路工 595.3m
小規模農村整備事業 (東大室地区)	平成30	15,724,800	かんがい排水 水路工 525.1m
小規模農村整備事業 (下増田地区)	平成30	16,804,800	かんがい排水 水路工 445.1m
小規模農村整備事業 (今井第二地区)	平成30	5,302,800	かんがい排水 水路工 128.6m
小規模農村整備事業 (今井第三地区)	平成30	2,678,400	かんがい排水 水路工 93.8m
小規模農村整備事業 (下沖地区)	平成30	23,760,000	集落道路整備 水路工 251.7m
小規模農村整備事業 (富田地区)	平成30	4,244,400	農道整備 舗装工 912.0㎡
小規模農村整備事業 (荒口地区)	平成30	7,862,400	農道整備 舗装工 1490.2㎡
小規模農村整備事業 (嶺第二地区)	平成30	6,544,800	農道整備 舗装工 1199.7㎡
小規模農村整備事業 (米野地区)	平成30	3,596,400	農道整備 舗装工 494.3㎡
小規模農村整備事業 (小沢地区)	平成30	10,292,400	農道整備 舗装工 1449.8㎡
小規模農村整備事業 (小坂子地区)	平成30	3,898,800	農道整備 舗装工 697.1㎡
小規模農村整備事業 (富田第二地区)	平成30	3,466,800	農道整備 舗装工 567.0㎡
小規模農村整備事業 (深津第一地区)	平成30	25,488,000	集落排水整備 水路工 758.1m
小規模農村整備事業 (深津第二地区)	平成30	14,029,200	集落排水整備 水路工 381.2m
小規模農村整備事業 (女淵地区)	平成30	10,540,800	集落排水整備 水路工 268.9m
小規模農村整備事業 (茂木地区)	平成30	2,440,800	農道整備 舗装工 464.0㎡
小規模農村整備事業 (庚塚沼地区)	平成30	27,615,600	ため池整備 ブロック積工 437.8㎡
小規模農村整備事業 (房関地区)	平成30	8,650,800	農業用排水施設整備 水路工 155.6m

(2) 農業集落排水処理施設

(平31.4.1現在)

名 称	所 在 地	施 設 概 要	
前橋東部地区集落排水処理施設	小屋原町1370-1	昭和53年3月 昭和54年9月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 2,600㎡ 355.91㎡ 3,800人 2,200m ³ /日 長時間ばっ気方式
公田地区集落排水処理施設	公田町634	昭和62年3月 昭和62年5月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,218㎡ 85.75㎡ 650人 215m ³ /日 土壤被覆接触ばっ気方式
下増田地区集落排水処理施設	下増田町490	平成元年3月 平成元年8月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,537㎡ 158.59㎡ 1,060人 287m ³ /日 連続流入間欠ばっ気方式
上増田地区集落排水処理施設	上増田町139	平成4年5月 平成4年11月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,941㎡ 295.63㎡ 1,300人 351m ³ /日 連続流入間欠ばっ気方式
大室地区集落排水処理施設	東大室町231-3	平成6年9月 平成6年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 4,800㎡ 570.30㎡ 2,800人 756m ³ /日 オキシデーションディッチ方式
今井地区集落排水処理施設	上増田町1446-1	平成10年10月 平成11年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 4,176㎡ 560.93㎡ 2,960人 800m ³ /日 オキシデーションディッチ方式
二之宮地区集落排水処理施設	新井町176-1	平成13年10月 平成13年12月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,633㎡ 399.09㎡ 4,840人 1,307m ³ /日 連続流入間欠ばっ気方式

名 称	所 在 地	施 設 概 要	
樋越地区集落 排水処理施設	樋越町775	平成10年3月 平成10年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 2,558㎡ 444.47㎡ 2,840人 767m ³ /日 回分式活性汚泥方式
込皆戸地区集落 排水処理施設	粕川町込皆戸400-2	平成14年3月 平成15年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,269.1㎡ 295.38㎡ 2,850人 770m ³ /日 連続流入間欠ばっ気方式
稲里地区集落 排水処理施設	粕川町新屋110	平成8年12月 平成9年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,741㎡ 226.97㎡ 950人 257m ³ /日 流量調整、嫌気ろ床及び接触ばっ気を組み合わせた方式
新屋地区集落 排水処理施設	粕川町深津1764-1	平成12年3月 平成13年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,154㎡ 469.61㎡ 2,180人 589m ³ /日 回分式活性汚泥方式
馬場地区集落 排水処理施設	馬場町422-8	平成19年11月 平成20年1月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,172㎡ 254.71㎡ 740人 200m ³ /日 連続流入間欠ばっ気方式
荒砥北部地区集落 排水処理施設	二之宮町88	平成21年3月 平成21年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 4,952㎡ 602.9㎡ 6,030人 1,629m ³ /日 オキシデーションディッチ方式
米野地区集落 排水処理施設	富士見町米野1322	昭和63年3月 昭和63年5月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,247.57㎡ 218.92㎡ 1,180人 319m ³ /日 土壌被覆型接触循環ばっ気方式

名 称	所 在 地	施 設 概 要	
横引地区集落排水処理施設	富士見町横室1033	平成元年3月 平成元年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,552㎡ 164.18㎡ 1,380人 373m ³ /日 嫌気ろ床併用接触ばっ気方式
横引第二地区集落排水処理施設	富士見町横室1033	平成17年3月 平成18年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,425㎡ 135.98㎡ 820人 221m ³ /日 嫌気ろ床併用接触ばっ気方式
市之木場地区集落排水処理施設	富士見町引田102	平成4年3月 平成4年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 2,289㎡ 221㎡ 790人 214m ³ /日 連続流入間欠ばっ気方式
石井地区集落排水処理施設	富士見町石井262	平成5年3月 平成5年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,999㎡ 375.84㎡ 1,020人 276m ³ /日 最初沈殿地を前置した連続流入間欠ばっ気方式
富士見東部地区集落排水処理施設	富士見町小暮642	平成11年3月 平成11年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 5,973㎡ 576.62㎡ 2,770人 748m ³ /日 オキシレーションディッチ方式
白川東地区集落排水処理施設	富士見町小暮107	平成21年3月 平成22年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,755.28㎡ 548.58㎡ 2,340人 632m ³ /日 オキシレーションディッチ方式

(3) 多面的機能支払交付金

(平31.4.1現在)

農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図るため、平成19年度から実施されてきた農地・水保全管理支払交付金事業が、平成26年度から多面的機能支払交付金事業へ移行し、平成27年度には、法制化による制度の安定、充実が図られた。

多面的機能支払交付金事業は、地域資源の基礎的な保全活動（農道、水路の草刈り・泥上げなど）を支援する農地維持支払交付金と地域資源の質的向上を図る共同活動（農道、水路、ため池の補修、植栽による景観形成・遊休農地の有効活動など）を行う資源向上支払交付金から構成され、前橋市では27の組織により取り組み、地域の農村環境保全に寄与している。

また、資源向上支払交付金のうち、老朽化が進む農地周りの農道、水路などの施設の長寿命化を図るため、

補修・更新等を行う資源向上支払交付金（長寿命化）活動においては、活動組織のうち、15組織がこの制度を利用し、農業施設等の充実が図られ本市農業生産基盤の確立に大きな役割を果たしていることから、今後も積極的な事業推進を図る。

○ 活動組織名（27組織）

江木町『谷地沼グリーンクラブ』、上細井ふるさとづくりねっと、嶺町ネットワーク21、馬場町環境よくする会、室沢まほろばの里21、東上野むらづくり推進協議会、駒形きれい、心スッキリ!、月田みどりの会、二之宮町農村環境保全会、筑井町水土里組合、飯土井町緑水会、西大室町環境保全協議会、荒子町環境保全会、上佐鳥環境保全ネットワーク19、米野地区地域資源保全推進協議会、皆沢農水環境保全協議会、上泉環境保全の会、小沢花火ネット、苗ヶ島町水土里保全会、西善みどりの会、上増田町水・土・里会、小坂子町農地・水保全会、つつみ沼ミドリネット、深津みどりの会、宮川堰水利組合環境友の会、白樺の里赤城大沼、富士見水土里ネットワーク

(4) 林道の整備

林道を整備することにより、森林の有する多目的機能の維持増進、森林環境の保全、森林と人とのふれあいの促進、地域間の振興並びに森林施業の広域化及び効率化を図ることを目的とする。

(平成30年度実績)

事業名	施工年度	事業費（円）	概要
県単林道開設事業 （粕川地区）	平成30	15,984,000	防護施設工 25m
県単林道改良事業 （粕川地区）	平成30	31,212,000	法面保護工 1210.7㎡

3 農業委員会

(1) 農業委員等構成 (平31.4.1現在)

委員区分	農業委員	農地利用最適化 推進委員	計
委員数	24人	52人	76人

(2) 農地台帳整備

ア 農地台帳

農地面積		
田	畑	計
3,948.7ha	5,396.2ha	9,344.9ha

イ 農地台帳に基づく諸証明発行状況 (平成30年度)

区分	耕作証明(有料分)	贈与税猶予証明	相続税猶予証明
件数	112	3	23

(3) 担い手対策事業 (平成30年度)

ア 新規就農者激励会の開催

新規就農者：11人

イ 新規就農者奨励金の交付

交付者：10人

ウ 家族経営協定の推進

協定調印農家：12戸

エ 農業参入促進事業

新規参入者等応援農家奨励金：5人 新規参入者定着支援事業：0人

オ 各種研修補助金の交付

農業青年国内短期研修補助金：0グループ

農業研修者受入農家等助成金：0人

(4) 農地流動化対策事業 (平成30年度)

農地流動化 対象農用地面積	面積	筆数	貸し手	借り手
8,648.3ha	456.3ha	2,511筆	1,213人	403人

(5) 農地法に基づく事務処理状況

ア 3条許可申請

(平成30年度)

区分	賃貸借	使用貸借	売買	交換	贈与	その他 所有権移転	計
件数	23	32	68	6	16	4	149
面積(m ²)	97,459	197,937	101,647	9,454	56,259	7,303	470,059

イ 4条許可申請及び届出

(平成30年度)

区分	住宅	工場農業 用施設	その他 の建物	資材置場 駐車場	道路	その他	計	
許可	件数	49	21	1	9	3	17	100
	面積(m ²)	17,151	12,308	3,598	4,968	196	16,331	54,552
届出	件数	56	1	4	17	2	3	83
	面積(m ²)	39,113	60	1,799	10,336	233	2,557	54,098
計	件数	105	22	5	26	5	20	183
	面積(m ²)	56,264	12,368	5,397	15,304	429	18,888	108,650

ウ 5条許可申請及び届出

(平成30年度)

区分	住宅	工場農業 用施設	その他 の建物	資材置場 駐車場	道路	その他	計	
許可	件数	362	7	28	95	2	89	583
	面積(m ²)	142,804	21,776	20,600	99,548	126	132,567	417,421
届出	件数	227	0	24	54	11	2	318
	面積(m ²)	99,338	0	23,990	28,141	789	307	152,565
計	件数	589	7	52	149	13	91	901
	面積(m ²)	242,142	21,776	44,590	127,689	915	132,874	569,986

エ 農地賃貸借の合意解約

(平成30年度)

件数	332	面積	1,014,483m ²
----	-----	----	-------------------------

オ 農地法に基づく諸証明発行状況

(平成30年度)

区分	現況証明	申請中の証明	あっせん証明	賃貸借権証明	その他証明	計
件数	20	0	0	1	0	21

(注) ア～ウについては、表示単位未満四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある。

(6) 農業者年金事業

(平31.3.31現在)

新農業者年金				旧農業者年金	
通常加入者	政策支援 加入者	老齢年金 受給者	特例付加 年金受給者	老齢年金 受給者	経営移譲 年金受給者
126人	20人	131人	7人	639人	597人

